
道立高等学校の 校則見直しの取組事例集

令和6年（2024年）2月

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課

目次

はじめに ～校則の運用・見直しについて～	2
----------------------	---

生徒が話し合う機会を設けた取組

生徒主体の「スクールリーダープロジェクト」による校則見直しの事例	4
生徒や保護者からの意見を収集し校内委員会を立ち上げ検討した事例	5
学校祭を楽しむための「学校祭特別ルール」を設定した事例	6
生徒校則検討委員会を立ち上げ校則を見直した事例	7
生徒を主体としたルールメイキングの実践事例	8
生徒会執行部が中心となって校則見直しに取り組んだ事例	9
生徒が主体的に校則について考える学校づくりの事例	10

保護者・地域からの意見を聴取した取組

主体性の育成を目指し三者協議会を立ち上げた事例	11
生徒有志の委員会による、地域の企業等の意見を参考にした 校則見直しの事例	12
身だしなみ指導について地域・企業から意見を聴取した事例	13
アンケートにより生徒・保護者・学校関係者の声を反映した事例	14
女子制服を見直すために委員会を立ち上げた事例	15

教職員の理解・認識を深めた取組

校内外の生活規準の見直し手順策定の事例	16
校則の見直しに生徒からの意見を取り入れた事例	17
社会情勢に合わせた校則の見直しの事例	18
校則見直しに向けて生徒、保護者・地域と共通理解を深めた事例	19
生徒や保護者、学校評議員との意見交流を行った事例	20
冬季における登下校時の制服着用に関する事例	21

はじめに ～校則の運用・見直しについて～

児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められる校則は、児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものです。

1 校則の意義・位置付け

校則は、各学校が教育基本法等に沿って教育目標を実現していく過程において、児童生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化等を踏まえて、最終的には学校長により制定されるものです。

校則の在り方は、特に法令上は規定されていないものの、これまでの判例では、社会通念上合理的と認められる範囲において、教育目標の実現という観点から校長が定めるものとされています。

また、学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要であり、学校の教育目標に照らして定められる校則は、教育的意義を有するものと考えられます。

校則の制定に当たっては、少数派の意見も尊重しつつ、児童生徒個人の能力や自主性を伸ばすものとなるよう配慮することも必要です。

2 校則の運用

校則に基づく指導を行うに当たっては、校則を守らせることにばかりこだわることなく、何のために設けたきまりであるのか、教職員がその背景や理由についても理解しつつ、児童生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守るように指導していくことが重要です。

そのため、校則の内容については、普段から学校内外の関係者が参照できるように学校のホームページ等に公開しておくことや、児童生徒がそれぞれのきまりの意義を理解し、主体的に校則を遵守するようになるために、制定した背景についても示しておくことが適切であると考えられます。

その上で、校則に違反した場合には、行為を正すための指導にとどまるのではなく、違反に至る背景など児童生徒の個別の事情や状況を把握しながら、内省を促すような指導となるよう留意しなければなりません。

3 校則の見直し

校則を制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化を踏まえて、その意義を適切に説明できないような校則については、改めて、次の視点により、見直しを行うことが求められます。

〔校則の見直しの視点〕

- ・学校の教育目的に照らして適切な内容か
- ・現状に合う内容に変更する必要があるか
- ・本当に必要なものか

さらに、校則によって、教育的意義に照らしても不要に行動が制限されるなど、マイナスの影響を受けている児童生徒がいないか、いる場合にはどのような点に配慮が必要であるか、検証・見直しを図ることも重要です。

校則は、最終的には校長により適切に判断される事柄ですが、その内容によっては、児童生徒の学校生活に大きな影響を及ぼす場合があることから、その在り方については、児童生徒や保護者等の学校関係者からの意見を聴取した上で定めていくことが望ましいと考えられます。

また、その見直しに当たっては、児童会・生徒会や保護者会といった場において、校則について確認したり議論したりする機会を設けるなど、絶えず積極的に見直しを行っていくことが求められます。そのためには、校則を策定したり見直ししたりする必要がある場合に、どのような手続きを踏むべきか、その過程についても示しておくことが望まれます。

〔校則に向き合う機会を設けている学校の取組例〕

- ・各学級で校則や学校生活上の規則で変更してほしいこと、見直してほしいことを議論
- ・生徒会やPTA会議、学校評議員会において、現行の校則について、時代の要請や社会常識の変化等を踏まえ、見直しが必要な事項について意見を聴取
- ・児童生徒や保護者との共通理解を図るため、校則をホームページに掲載するとともに、入学予定者や希望者等を対象とした説明会において、校則の内容について説明

4 児童生徒の参画

校則の見直しの過程に児童生徒自身が参画することは、校則の意義を理解し、自ら校則を守ろうとする意識の醸成につながります。

校則を見直す際に児童生徒が主体的に参加し、意見を表明することは、学校のルールを無批判的に受け入れるのではなく、自身がその根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決するといった教育的意義を有するものとなります。

引用：「生徒指導提要」文部科学省（令和4年12月）

<事例提供に協力いただいた道立高等学校>

- ・北海道美唄尚栄高等学校
- ・北海道札幌西高等学校
- ・北海道札幌英藍高等学校
- ・北海道野幌高等学校
- ・北海道大麻高等学校
- ・北海道余市紅志高等学校
- ・北海道苫小牧工業高等学校
- ・北海道平取高等学校
- ・北海道七飯高等学校
- ・北海道檜山北高等学校
- ・北海道旭川農業高等学校
- ・北海道羽幌高等学校
- ・北海道枝幸高等学校
- ・北海道置戸高等学校
- ・北海道帯広三条高等学校
- ・北海道清水高等学校
- ・北海道釧路湖陵高等学校
- ・北海道標津高等学校

北海道美唄尚栄高等学校

課程：全日制
学科：総合学科
生徒数：159名

生徒主体の「スクールリーダープロジェクト」による校則見直しの事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 生徒が校則に関して、主体的に考える場とするため。
- 校内の課題解決に向けた活動を生徒主体で行うことにより、生徒の行動力・思考力、社会的資質の育成を図るため。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 頭髪の規定（特にツーブロックに関する規定）

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組及び保護者・地域からの意見を聴取した取組

- スクールリーダープロジェクト
 - ・ 1年をかけて7回にわたり、よりよい学校にするための話し合いをHR及び生徒会で行い、校則の意義や必要性、現行の校則について、生徒自身が主体となって検討を重ねた。
 - ・ 話し合いの内容については、随時、生徒指導部通信を通して、プロジェクトのメンバーから各クラスにフィードバックした。
 - ・ 保護者・地域へ実施したアンケート結果を参考にしたプロジェクトでの話し合いや、HRからの意見等を踏まえ、頭髪について、ツーブロック等の記載を「整髪料で髪の毛を立てたり、剃り込みを入れたり、変則的な刈り上げ、ツーブロックなどの華美な髪型は認めないこと。」と記載していたものを、「進路指導に支障がない限り、時代に合わせて柔軟に対応する。」とし、職員会議で提案し、了承された。
- 保護者・地域へのアンケートの実施
 - ・ 見直しのための資料として、全校生徒に加え、保護者や地域の企業へwebアンケートにより現行の校則等について意見を聴取した。
- 取組のアセスメント・ポスターの作成
 - ・ 生徒会執行委員の改選及びHR委員の改選に伴い、プロジェクトのメンバーを再構成し、これまでの取組のアセスメントを行い、校則見直しの取組等について持続可能な形を検討し、「自分の通っている美唄尚栄高校をよりよい学校にしよう。そのために美唄尚栄高校の約束を自ら守ろう」と呼びかけるポスターを作成し校内に掲示した。

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 生徒指導部通信での情報共有
 - ・ 職員会議や朝の打ち合わせの時間を使って、生徒指導部通信を用いて、教職員に生徒が話し合った内容について適宜情報共有を行い、教職員の共通理解を図った。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 校則について生徒が主体的に考え、改定に向けて話し合い、行動したことで、校則を自分事として捉えるようになり、よりよい学校づくりに向けた意識が高まった。

(2) 課題

- 持続可能な取組とするためには、スクールリーダープロジェクトの会議に参加していない生徒や、新入生に対して、話し合いの内容をきちんと伝え、よりよい学校づくりの意識を学校全体で共有する必要がある。

北海道野幌高等学校

課程：全日制
学科：普通科
生徒数：250名

生徒や保護者からの意見を収集し校内委員会を立ち上げ検討した事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- ブラック校則が社会の関心を集めるなど、校則の見直しを進める社会の風潮の高まりや、保護者からの見直しを求める声があった。
- 学校を取り巻く社会環境や生徒の変化、時代の進展を踏まえると、必要かつ合理的な範囲の内容であると言い難いものとなっていた。
- 教員が形式的な規則にとられる傾向や遵守させるにふさわしい根拠を見いだせずに、指導に不自然さを感じながら指導していた。

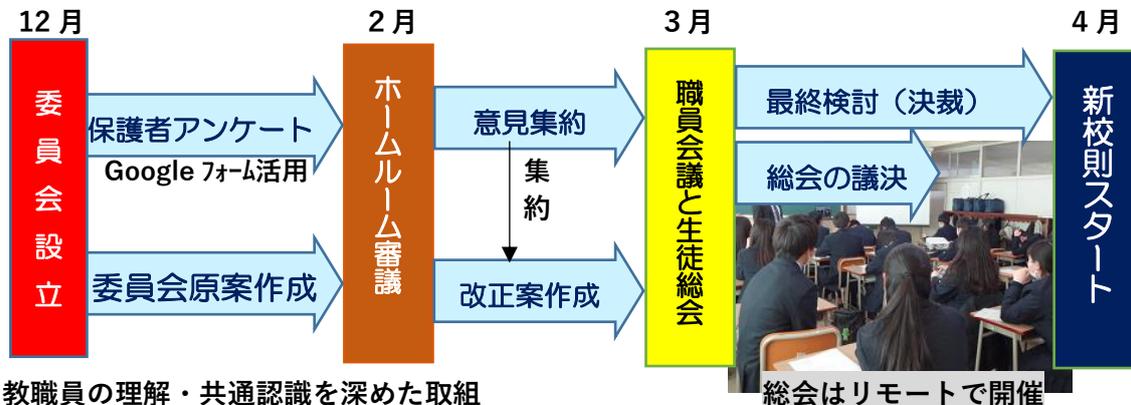
(2) 見直すこととなった主な校則等

- 「高校生としてふさわしい」など、定義が曖昧で誤解を招きやすい規定（例 服装、外靴、男子の頭髪の長さなど）
- 性の多様性の尊重に配慮が必要な規定（例 服装、靴下、頭髪、男女交際など）
- 時代の進展にともない見直しが必要な規定（例 政治活動、スカート、ツーブロック、携帯電話及びスマートフォンの取り扱い）
- 運用実態に合わない規定

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組及び保護者・地域からの意見を聴取した取組

- 校内委員会を設置し、次の流れにより校則の見直し、改定を行った。（R3年12月～R4年3月）
なお、校内委員会の名称を「校則検討委員会」とし、構成員は、教職員（生徒会担当、生徒指導担当）及び生徒代表（生徒会執行部8名）とした。



(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 見直しの目的と視点を次のとおり定め、職員、保護者、生徒に周知と共有を図った。
 - ア 目的 学校を取り巻く社会環境や社会状況の変化、生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展を踏まえ、生徒心得の内容について全体的な見直しを行う。
 - イ 視点 ①生徒の基本的な人権を尊重、②社会通念上の合理性（一般常識に合う）、③生徒の基本的な生活習慣の確立や社会的自立につながる必要最小限の規定、④地域住民や野幌高校への入学を希望している生徒の願いや希望に基づく視点 の4点

3 取組の成果等

(1) 成果

- 生徒が主体的に考え、校則を守ろうとする姿勢につながり、非行事故等の減少につながっている。
- 管理する指導から見守る指導への転換が図られ、教職員の心理的な負担が軽減された。

(2) 課題

- 生徒が自ら守ろうとする態度の育成を意識しすぎると、規範意識の醸成につながる指導や学校の教育目標を実現するための校則という意識が薄らぐ懸念もある。

北海道平取高等学校

課程：全日制
学科：普通科
生徒数：38名

学校祭を楽しむための「学校祭特別ルール」を設定した事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- R3.6月：生徒の要望により、女子生徒の夏季ベスト着用を、職員会議にて自由化を決定。
- R3.10月：頭髪規定について、生徒会執行部を中心にあるべき高校生像を考えると、校則の見直しを検討。
- R4.2月：生徒会執行部が全校生徒と「生徒心得、頭髪・身だしなみ規定検討会」を実施。
- R4.2月：保護者向け「生徒心得、頭髪・身だしなみ規定改定」アンケート実施。
- R4.3月：臨時生徒総会にて、保護者アンケートを踏まえ、規定を一部改定。

- R4.4月：長期休業明け身だしなみ指導から生徒による相互点検に変更実施。
- R4.7月：学校祭カラーコンタクト使用について、地域住民から指摘。
- R5.3月：「生徒心得プロジェクト3年計画」開始。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 頭髪・身だしなみ規定
 - ・「いたずらに流行を追わない。」を削除し、「派手な髪型にしない。清潔、清楚を心がける」に改定。
 - ・夏季ベストの着用について

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組

- 「学校祭特別ルール」
 - ・ R4.7月：学校祭で生徒のカラーコンタクト装着について、地域住民から指摘を受けた。
 - ・ 生徒会執行部、生活厚生委員が中心となり、「学校祭特別ルール」を検討、化粧、装飾品、私服についてルールを決めた。
- 「生徒心得プロジェクト」（全校生徒ミーティング）
 - ・ 第1回 R5.3月：ブレインストーミングにて、どのような状態であればよいか。（誰も困ることがないのか）を①制服、②頭髪、③装飾について、アイデアを出し合う。
 - ・ 第2回 R5.4月：（個人写真撮影日）2、3年生が新入生に生徒心得を説明、身だしなみチェックシートを活用し自分の身だしなみを確認、新入生は1、2年生が身だしなみを確認。その後、個人写真撮影。テーマ「制服」について生徒・教職員で討議実施。
 - ・ R5.8月：生徒相互の身だしなみ指導後、テーマ「装飾品」について生徒・教職員で討議実施。
 - ・ R6.1月：生徒相互の身だしなみ指導後、これまでの検討事項を報告、今後企業に意見を求める。

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 「生徒心得プロジェクト」にて、教職員、生徒が一緒に討議するよう設定している。

3 取組の成果等

(1) 成果

- R5 学校祭において、生徒会が学校祭の身だしなみを検討。化粧、装飾品、服装等について、「学校祭特別ルール」を設定し、教職員・地域住民に周知。生徒が学校祭を自ら楽しめる環境を整えた。
- 教職員による身だしなみ指導を廃し、生徒が相互に身だしなみを確認し、本校生徒らしい身だしなみについて生徒自ら考え、行動している。
- 生徒トイレ生理用品設置において、生活厚生委員会が全校生徒にアンケートを実施、スポーツ用など3種類の選定、設置方法、補充を生徒自ら実施している。

(2) 課題

- 「学校祭特別ルール」や「生徒心得プロジェクト」を一つのきっかけとして、教職員が伴走者となり、生徒が主体的に校則について考え、企画・運営する体制の構築を目指したい。

北海道旭川農業高等学校

課程：全日制
学科：農業科学科、食品科学科
森林科学科、生活科学科
生徒数：448名

生徒校則検討委員会を立ち上げ校則を見直した事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 「礼儀・清潔感があり、将来を見据え、当たり前のことができる生徒」という本校生徒のあるべき姿を考えるため。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 頭髪の規定
 - ・「ツブブロック」の髪型の許可
 - ・整髪料を使用することの許可
- ※ただし、光沢感のない加工とすることを基本とし、清潔感を考えて、目や耳にかからない長さとする

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組

- 「生徒校則検討委員会」の立ち上げ【令和4年11月22日】

- ・委員会の構成員
生徒会執行部の生徒3名、生徒有志8名、担当教諭1名
- ・委員会を指導する担当教員
生徒指導部長1名、生徒会顧問1名、生徒指導担当教員1名

- 委員会での主な協議内容

【令和4年12月6日】

- ・本校の生徒としてあるべき姿、目指す姿、理想の生徒像とは何かを考えた。

【令和4年12月13日】

- ・本校の校則の在り方について考えた。

【令和5年1月24日】

- ・検討する校則のテーマを「頭髪」とする原案を作成した。

【令和5年1月31日】

- ・頭髪についてのアンケートの内容とアンケートの実施時期を検討した。

【令和5年3月14日】

- ・アンケートを集約し、頭髪に関する校則の見直しの原案を決定した。

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- ・生徒へのアンケートだけでなく、教員へのアンケートも実施した。
- ・委員会で協議した内容について、定期的に担当教員と意見交換した。

【生徒校則検討委員会の流れ】



3 取組の成果等

(1) 成果

- 生徒が主体的に校則の在り方を考え、校則の見直しの原案を決定することにより、課題解決能力を高めるとともに、校則を自分事として認識することができた。

(2) 課題

- 生徒自身が早めに次年度のスケジュールを考え、頭髪以外の校則について計画的に検討を進める必要がある。

北海道置戸高等学校

課程：全日制
学科：福祉科
生徒数：34名

生徒を主体としたルールメイキングの実践事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 前年度の後期生徒総会にて生徒から夏季略装期間においては、規定のハイソックスだけではなく、くるぶしソックス（短い靴下）の着用を認めてほしいという声が多くあったため。
- 夏季の気温上昇におけるジャージ登校や授業中の水分補給などの対策が取られていたことから、制服着装の在り方についても積極的に見直す必要があったため。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 靴下の規定
・「靴下は無地のハイソックスとすること。」について

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組

- 生徒総会にて学年単位で校則見直しにかかる意見や要望を行う場を設けた。
- 生徒総会で出された意見について、生徒会総務（執行部）と生徒会担当教諭間で協議し、校則の背景や意図をくみ取りながらも、積極的な見直しに向け、スピード感をもって進められるよう生徒同士による意見交流の機会を適宜設けた。



【生徒総会において意見を述べている場面】

生徒会総務
（執行部）の
情報収集

生徒会担当間で
情報共有

校則の背景や意図
の理解、スピード感
をもった見直しへ

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 前年度の年度末反省会議で、校則の見直しについて、生徒の声を反映させていくことを確認した。
- 年度初めに職員間で再度、校則の見直しについて共通理解を図った。
- 生徒総会にて出された意見や生徒会総務で協議された内容を基に担当分野内で話し合い、職員会議に諮った。その結果、試験的に運用期間を設け、生徒の感想等や着装状況から段階的に見直しを図ることとした。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 生徒の声から校則見直しへと繋がったことにより、生徒が学校生活上の校則、または寮生活上の規則の目的を理解し、「受け身的に守らなければならないルール」から「校則が、自分事となった自主的に守ろうとするルール」へと考え方に変容が見られた。
- 生徒のみならず、教職員間でも校則を見直す必要性を再度認識することができた。
- 制服全般のマイナーチェンジに向け、生徒にアンケートを取りながら進めているところである。

(2) 課題

- 今後は生徒の声に傾聴することを第一にしながらも、保護者や地域の声も聞き取りながらルールメイキングについて検討を重ねていく必要がある。

北海道清水高等学校

課程：全日制
学科：総合学科
生徒数：217名

生徒会執行部が中心となって校則見直しに取り組んだ事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 本校生徒に社会性、主体性を育む一環として、身近な環境をより良いものにする取組を行なった。
- 校則の改正に取り組むことにより、本校生徒としてのアイデンティティを醸成し、自律した学校生活の実現を目指した。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 頭髪の規定
 - ・形と長さの制限の緩和
- 服装の規定
 - ・制服の正装・略装期間の撤廃
 - ・カーディガンの許可される色の増加

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組及び保護者・地域からの意見を聴取した取組

- 生徒の意見を Google Forms を用いて募り、見直すべき校則の洗い出しを行った。また、その意見をもとに、生徒会執行部で見直すべき校則と提案内容を協議した。
- 生徒会だよりを用いて、一般生徒に提案内容を周知した。
- 職員会議にて提案した内容の結果について、評議委員会を通じて一般生徒に報告した。



【生徒会執行部での話し合いの様子】

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 職員会議で、見直した校則を提案する前に、教員に対して計2回の公聴会を行い、教員との共通理解を図るとともに、教員側からの意見を募った。



【公聴会の様子】

3 取組の成果等

(1) 成果

- 校則見直しの取組を通して「校則は自分達で変えていける」と生徒の認識を変えることができた。
- 教員の間でも、現状の校則の意義や必要性について協議し考えを深めることができた。

(2) 課題

- 生徒主体で行うべきところを、時間的制約などで教員主体となって動く場面もあったため、生徒が中心となって進めるための枠組みを整備する必要がある。
- 見直し後の校則を運用する際に、変更点に関する運用方法の共有が教職員間で不十分であった。運用前に十分な共有を、教員・生徒・保護者で行うとともに、地域にも情報発信し、生徒がだらしくなくなったと思われないようにすることが必要である。
- 見直し後の校則を運用していく中で、検討時には想定していなかった課題が見えてきたため、絶えず校則を見直す環境を整備していく必要がある。

北海道標津高等学校

課程：全日制
学科：普通科
生徒数：70名

生徒が主体的に校則について考える学校づくりの事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 生徒の意見を把握するため、生徒玄関前に設置している「目安箱」に「カーディガンを羽織った状態での教室移動を認めてほしい」との意見があった。
- 生徒総会議案書審議の場で複数の生徒から上記と同様の意見や「夏季略装時のノーネクタイ・ノーリボン」について規定を変更してほしい旨の意見があった。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 服装の基準の緩和
 - ・校舎内における、カーディガンを羽織った状態での教室移動。
 - ・夏季略装時のノーネクタイ・ノーリボンの規定の変更の明文化（現在見直しを検討中）。

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組及び保護者・地域からの意見を聴取した取組

- カーディガンの着用方法について
 - ・各学年から寄せられた意見をもとに、生徒会が中心となって、全校生徒にアンケートを実施し、方向性を決定した。
 - ・生徒会が、全校生徒へ向けて、「服装の基準を緩和するだけでなく、服装を含む日常生活の送り方について1人1人が自覚を持ってほしい」旨の呼びかけを行った。
- ノーネクタイ・ノーリボンについて
 - ・カーディガンの着用方法の見直しと同様の手順を取って導入に向けて取り組んでいる。
- 本校の校則の見直しの手順



【生徒総会で意見を発表する様子】

生徒からの意見
(目安箱含む)
PTAへの情報提供
及び意見収集

生徒会で審議
(原案作成)

職員
会議

生徒
総会

決定

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- カーディガンの着用方法について
 - ・校則の見直しについて、生徒会と教職員が意見交換し、共通認識を図った。
- ノーネクタイ・ノーリボンについて
 - ・生徒会と教職員が意見交換を行い、生徒の健康面を第一に考えることで共通認識を図った。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 生徒の意見を学校全体で取り組んだことにより、生徒が学校に意見を伝えやすくなったとともに、生徒は校則を自分ごととして捉え、決まりを守る意識が高まった。

(2) 課題

- 生徒が意見を伝えてから見直すまで時間をかなり要しているため、可否を含めスピード感を持って取り組む必要がある。

北海道札幌英藍高等学校

課程：全日制
学科：普通科
生徒数：805名

主体性の育成を目指し三者協議会を立ち上げた事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 生徒総会での要望

(2) 見直すこととなった主な校則等

- ストッキングの規定
 - ・着用期間を廃止
 - ・色の指定を黒から黒またはベージュに変更

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組及び保護者・地域からの意見を聴取した取組

- 生徒総会
- リーダー研修
 - ・前後期それぞれにおいて、各クラス委員長による研修の実施。
- 目安箱の設置
 - ・各フロアに目安箱を設置し、提出された意見を生徒会事務局が協議。



【生徒会事務局による話し合いの様子】



【設置した目安箱】

- 学校評価（1月実施）
 - ・保護者を対象とした学校評価の中に校則に関する項目を記載。
- (2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組
 - 三者協議会（2月実施）
 - ・生徒会の協議、保護者からの評価をもとに教職員を交えた三者での協議を実施。
 - ・協議の内容をもとに次年度の生徒心得の改定とその運用。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 生徒会組織の活用により、リーダーとしての意識の高揚と生徒会活動の活発化につながった。
- 学校評議員等の第三者から、学校の雰囲気が変わったと高評価をいただいている。

(2) 課題

- 「育成を目指す資質・能力に関する方針（スクールポリシー）」に則った生徒指導と生徒側の意識をさらに高めていく必要がある。

北海道余市紅志高等学校

課程：全日制
学科：総合学科
生徒数：81名

生徒有志の委員会による、地域の企業等の意見を参考にした校則見直しの事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 令和元年、校則等が社会の変化や学校の状況等に合っているかを確認し、生徒が生き生きと過ごすことができる学校づくりを目指して、生徒有志による委員会「校則見直し委員会」が発足。
- 全校生徒や保護者、教員、町内の企業等に、現行の校則について、意見を聞き、見直しを行っている。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 令和5年度は生徒の要望の強い2点を検討
 - ・高校生らしい頭髪
～ツーブロックの解禁～
 - ・夏服用半袖ポロシャツの色の自由化
～単一色の白、黒、紺、グレー等華やかに～

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組及び保護者・地域からの意見を聴取した取組

- 「ツーブロックの解禁」及び「夏服用半袖ポロシャツの色の自由化」について
 - ・「校則見直し委員会」を開催し、高校生らしい頭髪や夏場の服装について議論した。今年度の委員は2年次生3名、1年次生1名の生徒有志4名である。
 - ・委員会において、地域の企業に意見を聞いてみる事が提案され、インターンシップ受入企業等16カ所を対象にインタビューやアンケートを実施し意見を聴取した。
 - ・企業等からの意見として「ツーブロックはさわやかなイメージがある」「過度な刈り上げでなければいい」「派手な髪色と奇抜な髪型は社会人として避けて欲しい」「清潔感のある髪型や服装は重要」という見直しに肯定的な意見が多かった。
 - ・「校則見直し委員会」が集会活動の時間に「何のための校則なのか」「決まりの意義」「企業等の意見」を丁寧に説明し、校則について全校生徒で考える機会を設けた。



【集会活動での説明の様子】

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 「生徒の能力や自主性を伸ばすために」
 - ・生徒指導部教員が講師となり「校則見直し」の校内研修を実施した。
 - ・「校則見直し委員会」の取り上げている議題を教職員へ周知し、職員会議で検討した。



【説明資料の例】

3 取組の成果等

(1) 成果

- 生徒 全校生徒が参加をして校則見直しを行ったことで、校則を理解し自らルールを守ろうという意識が育ってきている。
- 教職員 頭髪や服装の指導が少なくなり、生徒指導の負担軽減につながっている。

(2) 課題

- 生徒との対話に重点を置いているので「校則見直し委員会」担当教員の時間確保が必要である。
- 今後も生徒が主体となって校則を変え、自分たちがつくった校則を自分たちで守る態度の育成が必要である。

北海道苫小牧工業高等学校

課程：全日制
学科：工業科
生徒数：655名

身だしなみ指導について地域・企業から意見を聴取した事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 頭髪（ツープロック）について、一般的に奇抜なものとする認識が社会通念上薄れる中、本校では一律禁止として指導していたため。
- ツープロックについて、職員間でもその頭髪基準の認識に差が出ており、一律の指導が難しくなったため。
- ツープロックの指導について、保護者・生徒に説明責任が果たせないため。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 校則に記載の「身だしなみは、清潔、清楚を基本とし、社会通念に則したものとする」における「社会通念に則したもの」の解釈*について。
※進路実現に向け、高校生らしく清潔感があり、表情が明るく見え、好印象を与える髪型。

2 校則見直しの取組

(1) 保護者・地域からの意見を聴取した取組

- 企業の採用担当者に対し、高校生の身だしなみに関するアンケートを実施した。
 - ・アンケートは令和4年3月に生徒が就職した企業67社から回答を得た。
 - ・アンケートの項目は、頭髪の長さ、染色、髪型（ツープロック）、化粧とした。
 - ・アンケートの結果、男子の長髪、染色について良い印象を持たないと回答した企業が多かった。
 - ・髪型（ツープロック）、化粧については、特に悪い印象はなく、採用に影響しないと回答した企業が多かった。
- 学校評議員に対し、企業アンケートの結果を基に高校生の身だしなみに関する意見を聴取した。
 - ・何が大切なことなのか（＝周囲から信頼を得ること）を主眼におき、生徒の自覚と先生方の理解を得ながら、頭髪基準の見直しを行ってはどうかとの意見をいただいた。
 - ・地域の方々、本校生徒に対してもっているイメージも大切にしながら頭髪基準の見直しを行ってはどうかとの意見をいただいた。

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 企業からのアンケート結果と学校評議員からの意見を職員会議で提示した。
 - ・企業がもつ高校生の身だしなみに対する印象を職員が理解することができた。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 企業や地域社会がもつ高校生の身だしなみに対する印象について、職員が共有し理解を深めることができた。
- 頭髪指導のための基準を見直すに当たって、具体的な指標をもつことができた。
- 頭髪基準の見直しは、頭髪指導に対して教職員間の共通認識をもてるものにする必要があることを理解できた。

(2) 課題

- 今後、企業からのアンケート結果等を生徒に提示して、生徒自らが校則について考える場を設ける必要がある。
- 企業や地域社会の意見や生徒自ら考えた意見を生かし、今後も継続して頭髪基準を見直す必要がある。

北海道枝幸高等学校

課程：全日制
 学科：普通科
 生徒数：123名

アンケートにより生徒・保護者・学校関係者の声を反映した事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

○ ふるさと教育推進協議会及び学校評議員会での地域の意見を踏まえ、生徒・保護者にアンケートをとり、実態把握と必要性の検討を行った結果、教職員の理解が進み、校則の見直しに繋がった。

(2) 見直すこととなった主な校則等

○ 頭髪の規程について、ツーブロック禁止を削除した。
 ○ アルバイトの規定について、従前許可していた長期休業期間に加え、平日・土・日・祝日を許可の対象とした。

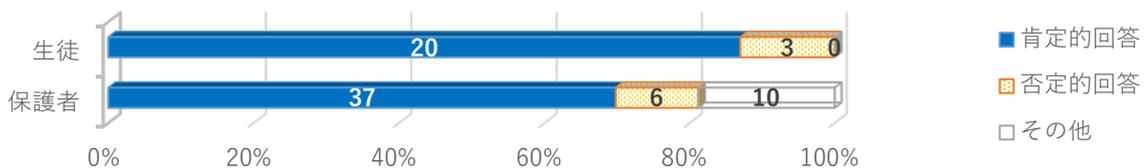
2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組及び保護者・地域からの意見を聴取した取組

○ 生徒・保護者・教職員を対象に校則（頭髪・アルバイト）に関わるアンケートを実施した。

アンケート「ツーブロック禁止の校則に対してどのように思われますか。ご意見をお聞かせ下さい。」に対する生徒・保護者の回答（一部抜粋）

対象	改定への肯定的回答	改定への否定的回答	その他
生徒	・頭髪を規制するのは、個人の自由や個性を損なわせていると思うので、頭髪は自由の方がよいと思う。	・該当する回答なし。	・自分自身はツーブロックにすることがないので、どちらでもよいというのが正直な意見ですが、学校側が禁止するならば、生徒はそれに従えばよいと思う。
保護者	・ツーブロック禁止の校則が定められてから年月が経っていると思うので、極端な髪型でなければ認めてもよいのではないかと思います。	・禁止でよいと思う。学生という立場であり、これから社会人として誠実に取り組む時に、ツーブロックでは少し挑発的なイメージがあるので、マイナスではないかと思う。	・全ての進路にマイナスではないと思うのでよいと思う。自己責任でよいのではないか。（パーマやカラー、ブリーチも自己責任にすれば TPO を考えて対応する力になる。）



こうしたアンケート結果も踏まえ、生徒指導部が中心となって、校則の見直しを進めた。

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

○ 約1年間をかけて、複数回の分掌会議・職員会議を実施し、課題や改善点の検討を重ねた。



3 取組の成果等

(1) 成果

○ 生徒が主体的に校則の在り方について考えることにより、他者の意見を参考にしながら自分の意見を持ち、その意見を主張することができるようになった。

(2) 課題

○ 生徒の意見及び地域住民や保護者の考え等を踏まえ、絶えず校則の見直しについて検討を行う必要がある。

北海道釧路湖陵高等学校

課程：全日制
学科：普通科・理数科
生徒数：720名

女子制服を見直すために委員会を立ち上げた事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 令和5年度より男子制服、女子制服を、それぞれⅠ型制服、Ⅱ型制服とした。
- Ⅱ型制服（旧女子制服）は、昭和32年に現在のものになって以来変更していなかった。
- 令和6年度の新学科設置を機に、時代の変化に即した制服の在り方について検討・改善することとなった。

(2) 見直すこととなった主な校則等

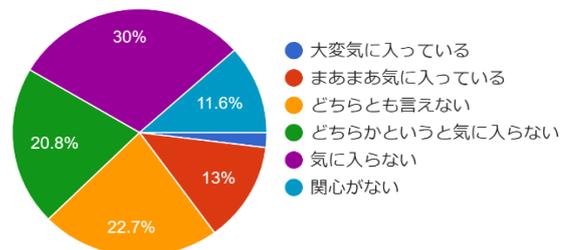
- Ⅱ型制服（旧女子制服）の素材の変更
 - ・機能性の向上
- ジェンダー平等（ユニバーサル化）への配慮
 - ・デザイン
 - ・メンズライクスラックスの導入
 - ・棒タイ 等
- 価格

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組及び保護者・地域からの意見を聴取した取組

- 制服検討委員会の設立
 - ・教員だけではなく、PTA役員、同窓会役員、学校評議員からなる制服検討委員会を設立した。
- アンケートの実施
 - ・生徒向け、保護者向けに制服に関するアンケートを実施し、回答を分析した。
 - ・アンケート結果を参考にして、制服検討委員会で制服見直しに関する考え方を次のとおりまとめた。「現行のデザインを継承する」「機能性の向上とユニバーサル化を図る」「価格を抑える」「ポロシャツ、ニットベストを導入する」
- 業者選考：Ⅱ型制服提案会
 - ・3社による提案会を実施した。
 - ・制服検討委員に加え、生徒会役員の生徒2名が評価者として参加した。
 - ・生徒を含めた評価者の意見を総合的に検討した。

【生徒アンケート：湖陵高校の制服について】



(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 生徒、保護者向けアンケートに加え、教員アンケートも実施した。
- 制服検討委員会での議論の経過を職員会議等で共有した。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 生徒アンケートの実施や生徒が評価者として参加した提案会の開催により、新Ⅱ型制服のデザインや業者を、生徒や保護者の考え方を踏まえて決定することができた。
- 提案会の生徒評価、新聞局の取材結果等により、棒タイに加え、ネクタイとリボンを導入することとし、選択の幅を広げジェンダー平等（ユニバーサル化）に配慮した。

(2) 課題

- 新Ⅱ型制服に加え、ニットベストやポロシャツの導入も決まったことから、制服の着用の仕方が多様化するため、制服着用のルールを教員と生徒、保護者が共有する必要がある。
- 令和5年11月に「規律ある学校生活を送るために（校則）見直し検討委員会」を設置した。委員として生徒会役員が参画するとともに、現行の校則について生徒アンケートを実施した。制服着用のルールを含めた校則全体の見直しを始めたところであるが、さらに進めていく必要がある。



【新Ⅱ型制服のデザイン】

北海道札幌西高等学校

課程：全日制
 学科：普通科
 生徒数：947名

校内外の生活規準の見直し手順策定の事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 令和3年6月道教委通知に基づき、校則の適切な運用、見直しに取り組んできた。
- 見直しにあたり、その手順を明確にし、教職員の共通理解を図るとともに、学校ホームページに公開し、生徒・保護者・学校評議員会からの提案にも対応できるようにした。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 18歳成人に伴い、運転免許取得について、全面禁止から、条件付での自動車学校への通学を認めることとした。
- ※ 本校には「校内・校外の生活規準」があるが、服装や頭髪等は本人の責任のもとに基本的に自由であることから、大きな見直しには至っていない。

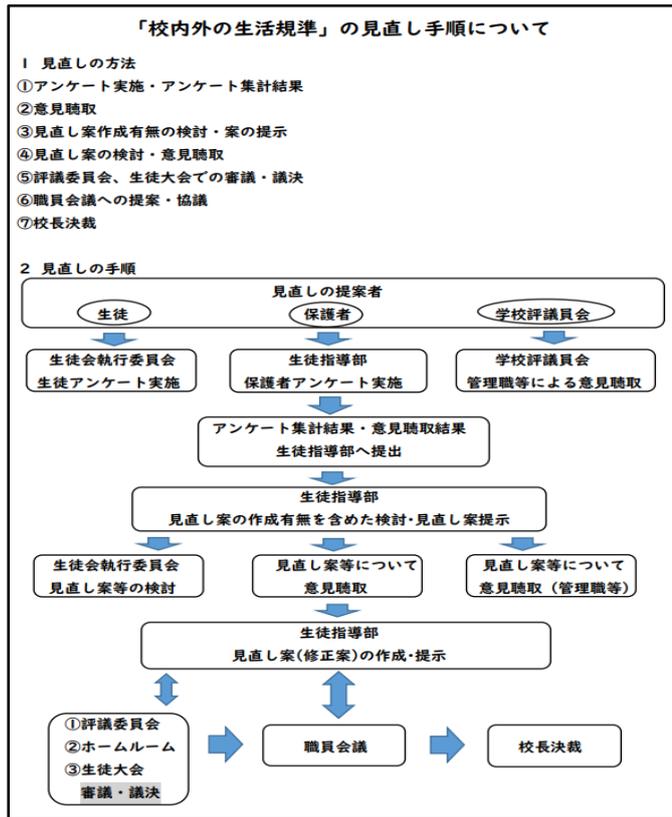
2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組及び保護者・地域からの意見を聴取した取組

- 適正な部活動数や生徒会行事について
 - ・部活動数見直しや生徒会行事の見直しの検討（生徒会会則に関わる場所）
 - ・生徒会執行委員会の生徒から担当者を選出、担当教員との話し合いを実施
- 保護者からの意見聴取
 - ・校則等生活全般について、学年別、クラス別懇談会等で意見聴取
- 学校評議員からの意見聴取
 - ・校則等生活全般や本校生徒の状況について学校側から説明、意見聴取

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 「校内外の生活規準」の見直し手順の決定
 - ・生徒指導部から提案、職員会議で決定し、教職員の共通理解
 - ※ 手順は右のチャートを参照
 - ・文部科学省「生徒指導提要」改訂版に基づく生徒指導の推進を確認



3 取組の成果等

(1) 成果

- 手順が明確になったことで、教職員の共通理解を図ることができた。また、生徒・保護者・学校評議員等から提案があった場合にも対応できる体制が整った。

(2) 課題

- 実際に提案があった場合、アンケートの結果や意見聴取を基本にしながらも、内容によっては、地域や社会、同窓生から本校生徒に求められる資質等と合致するものとなるか懸念がある。

北海道大麻高等学校

課程：全日制
学科：普通科
生徒数：800名

校則の見直しに生徒からの意見を取り入れた事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 今後の指導の方向性を検討していく過程で、校則の見直しについても検討することとなった。
- 教職員だけで検討するのではなく、生徒からも意見を聞いてみて、参考にしようかという意見が出た。
- 生徒の代表である生徒会役員から意見を聞き取り、生徒指導部が中心となって校則を見直した。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 頭髪の規定
 - ・ ツーブロック禁止を見直し
- 校内でのスマートフォン利用の規定
 - ・ 一切禁止から、平常日は放課後の利用を、学校行事は終日の利用を認めることに見直し
- 冬期間に着用するコートの色の規定
 - ・ 特定の色の禁止を見直し

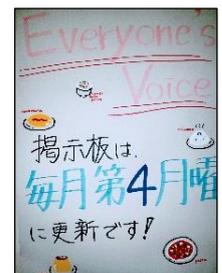
2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組及び保護者・地域からの意見を聴取した取組

- 本校生徒会ではこれまでもEvery One's Voiceという「目安箱」を設けて、全校生徒からの意見を聞き取る活動を行っていた。その都度、教職員に校則の見直しなどを求めていたが、なかなか聞き入れてもらえなかった。
- 夏季制服としてポロシャツを導入したことをきっかけに、教職員から時代にそぐわない校則を見直しはどうかという意見が出て、生徒の代表である生徒会役員に事前に話し合いの機会を設けさせ、教職員と意見交換することとした。

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 生徒会役員から出された意見を課題検討委員会で集約し、職員会議で教職員に提示した。校則に関することは生徒指導部が中心となって検討し、複数回の議論を重ね、教職員の共通認識を深めた。
- 校則のほかにも本校の指導改善を検討する機会を複数回設け、地域から選ばれる学校となるための取組について各校務分掌を中心に検討した。
- 検討した結果を「今後の方向性」として整理し、学校としてどのように取り組んでいくのかをわかりやすくまとめたチラシを作成した。
- 年度始めにチラシを教職員に配付して、共通理解を深めている。



【目安箱の様子】



【チラシ】

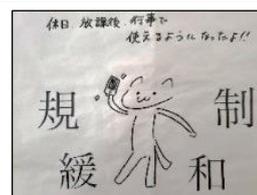
3 取組の成果等

(1) 成果

- 生徒会が主体となってスマホ利用マナー向上を全校生徒に呼び掛けたことにより、生徒たちは節度ある行動をとることができている。
- 学校行事でのスマホ利用が認められたことにより、生き生きと学校行事に取り組む生徒が増えた。

(2) 課題

- 男子の髪型について、前髪が目にかかる程度の生徒が増え、日頃から進学・就職での面接を意識した頭髪を心がけるよう指導する必要がある。



【スマホ利用マナー向上の呼び掛け】



北海道七飯高等学校

課程：全日制
学科：普通科
生徒数：288名

社会情勢に合わせた校則の見直しの事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 本校生徒による学校評価アンケートの結果から制服の着方及び頭髪についての校則を見直す必要があるという機運が高まった。
- 中学校からの問合せ
新年度に向けて、本校への入学希望者がいる中学校から、「スカートを着用することに抵抗があり、スラックスがあるかどうかを確認したい。」という問合せがあった。
- これらとともに、本校におけるLGBTQへの理解等を深めるため、見直すこととした。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 【見直し→変更】服装の規定
(旧) 女子制服は、上衣・ブラウス・スカートを対とする。
(新) 女子制服は、上衣・ブラウス・スカートまたはスラックスを対とする。(部追加)
- 【見直し→現状維持】頭髪の規定
パーマ・染髪・化粧・マニキュア・アクセサリー類は、禁止する。

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組及び保護者・地域からの意見を聴取した取組

- 生徒による学校評価の結果を踏まえ、生徒会執行部の生徒が頭髪の規約を中心に「完全に自由な髪型は、周囲の人や自分の人生にどんな影響があるのか」について討議した。
- 制服については、学校が制服の販売業者と協議し、デザインの案を作成した。作成後は、数名の代表生徒が試作された制服を試着し、見た目、着心地、購入意志の有無などを確認した。
- 保護者による学校評価の結果を踏まえ、時代背景にあった制服の選択肢並びに頭髪の規定についての緩和を、学校として今後検討すべき内容として共有した。

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 検討を行う会議を定期的開催した。また、制服の販売業者とも情報交換を積極的に行った。
- 職員会議の提案前に、全教員で制服の試着を行い、意見を聴取した。また、職員会議では、保護者の学校評価の結果等も含めた校則の見直しに係る状況報告等を行った。また、教職員から校則の改善案への意見も聴取するなど、改善に向け多くの意見を反映させられるようにした。
- 様々な検討の結果、LGBTQや性的マイノリティの立場の生徒が気兼ねなく着用できる制服にするためには、色は重要ではないかとの視点に立ち、紺色のスラックスを採用することとした。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 今回の一連の校則の見直しのプロセスにより、生徒、保護者、教職員と幅広く、様々な視点からの意見を聴取し、見直しに反映させることができた。
- 生徒は、今回校則の見直しを通して、自分たちの意見を反映させるために、より主体的に学校生活に取り組む必要があると考えるようになり、自身の服装や身だしなみへの意識が高まった。

(2) 課題

- 今回の見直しに当たり、本校生徒の気質や現状、卒業後を意識した進路指導などについて総合的に検討した結果、校則全てを変更することとはならなかった。特に、頭髪などの身だしなみに関しては今後も検討が必要である。
- 見直しの過程については、今後も生徒会や教職員を通して全体に周知するとともに、適切な改善を図ることができるよう、日々の学校生活における道徳教育を推進するだけでなく、総合的な探究の時間等を活用し、生徒がより主体的に学校生活に取り組む環境を整備する必要がある。

北海道羽幌高等学校

課程：全日制
学科：普通科
生徒数：149名

生徒や保護者、学校評議員との意見交流を行った事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 本校の頭髪規程について生徒から要望があり、職員からも時代に即した規程に変えるべきという意見があった。
- 猛暑の時期における暑さ対策として、ジャージ登校等の必要性が生じた。
- 防寒対策を踏まえた、制服の多様化に対応する必要性を検討した。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 頭髪の規定
 - ・ツブロックを認め、長さの規定を撤廃した。
- 服装の規定
 - ・市販のポロシャツを自由に着用できるようにした。
 - ・セーラー服に対応したスラックスの導入。

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組及び保護者・地域からの意見を聴取した取組

- 頭髪について
 - ・従来のツブロック及び整髪料の使用禁止等について、生徒会執行部の生徒と職員が、必要性などを検討した。
 - ・パーマや染髪、ライン（剃り込み）を入れることの可否についても検討した。
- ポロシャツについて
 - ・「ポロシャツを自由に購入できるようにすること」、「その場合、色やデザインはどのような物がよいか」などを尋ねるアンケート調査を生徒と保護者に実施した。
 - ・PTA役員会、学校評議員会にもポロシャツについて意見を伺った。
- 制服の多様化について
 - ・制服の防寒対策について議論をした結果、セーラー服対応のスラックスを導入する上でのデザインアンケートを生徒対象に実施し、自由化も含めて学校評議会で意見を交流した。また、制服の男女別を撤廃し、制服の多様化へつながった。

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 頭髪規程・ポロシャツについて
 - ・校内研修により、頭髪について具体的な複数の写真を比較・検討し共通理解を深めた。
 - ・年度初めの職員会議、夏季休業明けの職員会議において共通認識を深めた。
- 制服の多様化について
 - ・教員向けの各種研修を行い、制服の多様化の在り方について理解を深めた。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 頭髪規定について
 - ・従来禁止されていた髪型を選ぶ生徒もおり、時代のニーズに対応した生徒指導を行えるようになった。
- ポロシャツ及び制服の多様化について
 - ・ポロシャツを着用する生徒やスラックスを選択する女子生徒もおり、制服の多様化が進んだ。

(2) 課題

- ポロシャツについて、各種意見を基にルールを定めたが、一部の生徒や家庭において守られていない状況にあり、今後対応を検討していく必要がある。



【制服に関わる意見交流会】

北海道帯広三条高等学校

課程：全日制
学科：普通科
生徒数：699名

冬季における登下校時の制服着用に関する事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- ズボンやスラックス着用の場合は防寒対策が比較的やすい反面、スカート着用の場合はストッキングやタイツ等の防寒対策しか選択肢がなかった。
- 十勝地方の厳冬期は寒さが厳しいため、登下校時はスカートではなく、ウインドブレーカー等の着用を認めて欲しい旨の要望が生徒から寄せられていた。
- 一部保護者や学校評議員からも、スカートを着用している生徒に係る防寒対策について、積極的に対策を講じるよう要望する旨のご意見が寄せられていた。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 身だしなみの規定
- 厳冬期の防寒対策
- B制服（上着・ベスト・スカート）に関する規定
「《B制服》寒さ対策着を着用する場合は、指定のインナーカーディガン（左胸にSマーク）とする。ストッキングを着用する場合の色は黒・紺・肌色とする。」
※この規定を改廃したのではなく、登下校時にウインドブレーカー等の着用を認める条項を加えた。

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組及び保護者・地域からの意見を聴取した取組

- 全校生徒を対象に「学校生活に関するアンケート」を実施
 - ・ 厳冬期には、生徒の状況に応じた判断により、スカートだけではなくウインドブレーカー等の着用を認めて欲しい旨の意見が出された。
- 校則をはじめとする学校生活に関する「保護者アンケート」を実施
 - ・ 一部保護者から、スカート着用 of 生徒に係る防寒対策について、積極的に対策を講じるよう要望する旨のご意見が寄せられた。
- 学校評議員会にて、上記の保護者アンケートの結果を公表し、意見聴取を実施
 - ・ 学校評議員からも、スカート着用 of 生徒に係る防寒対策について、積極的に対策を講じるよう要望する旨のご意見が寄せられた。

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 生徒指導部会における、担当教諭による協議
- 職員会議における、全教職員による協議

3 取組の成果等

(1) 成果

- 《生徒》当日の気温や自身の体調を考慮しながら、登下校時の服装を主体的に判断しながら決め、行動する場面が増えた。
- 《教職員》厳冬期はもとより、酷暑時にも生徒の健康と安全を第一に考える教職員が増え、これまでのルールを改めることへの抵抗感が少なくなった。

(2) 課題

- 服装指導を含めた生徒指導の在り方を再検討する必要がある。
- 生徒本位・生徒主体のルール作りと、これまでの伝統に裏打ちされたルールの保持という2つのバランスをいかに両立させるかについて議論を深めていく必要がある。